令和4年度第3回浜松市男女共同参画審議会 会議録

1 開催日時 令和5年3月24日(金) 午後2時30分から午後4時20分まで

2 開催場所 浜松市役所 本館 8 階 第 5 委員会室

3 出席状況

(1) 委員 石原和代委員、犬塚協太委員、今泉るり子委員、金田知久委員、 葛島昌己委員、新村早織委員、鈴木春光委員、中田明子委員、 和田清子委員 ※50 音順

(2) 事務局 奥家章夫市民部長、河合多恵子UD・男女共同参画課長、 鈴木大祐UD・男女共同参画課長補佐 森田毅彦共同参画グループ長、飯島奏子

4 傍聴者 0人

5 議事内容 令和4年度男女共同参画事業実績報告(主要事業経過報告)

6 会議録作成者 名倉みゆき

7 記録の方法 発言者の要点記録(録音の有無:有)

8 配付資料 (1)次第

(2)【資料】令和4年度男女共同参画事業実績報告(主要事業経過報告)

9 会議記録 次頁以降のとおり

1 開会

事務局

令和4年度第3回浜松市男女共同参画審議会を開催する。

2 議題

令和4年度男女共同参画事業実績報告(主要事業経過報告)

事務局

令和4年度男女共同参画事業実績報告(主要事業経過報告)の説明

犬塚会長

事務局から説明があった、令和 4 年度男女共同参画事業実績報告(主要事業経過報告)について、皆様からご意見があれば伺いたい。

金田委員

資料 P. 15 の LINE を活用した相談事業を今年度試行的に行ったということで、第 1 回の審議会でも話題になった。特に、今回報告のあった成果の部分の「相談しやすい」、「若い世代への相談支援に効果的」、記録に残るメッセージで必要な情報が伝えられるという点で、相談者にとっても利点があるものと考える。

一方、試行的に行って判明した課題については、是非解決していただきたい。話せる範囲で構わないので、令和 5 年度の本格導入に向け、どのように展開するのか、その一端を紹介していただきたい。

事務局

令和5年度に関してはこれから調整や契約を進めていくところであり、目安としては今年の8月から開始していきたいと考えている。相談員体制については、2人体制から3人体制に増員し、取り組んでいく予定である。

鈴木委員

資料P.2のこらぼ講座の派遣を32回実施していて大変結構なことである。その中で、企業・学校・その他とあるが、学校も小学校・中学校・高等学校・大学とあり、どこに焦点を当てているか。また、発達段階に応じて指導方法を変えているか。

事務局

小学校・中学校・高校に関して、小学校 12 件、中学校 4 件、高等学校 3 件と合計 19 件になるが 1 校は小中一貫校なので回数としては 18 回で計上している。講座では 男女共同参画に関連する各種テーマ設定をしており、今回の実績では「お互いを認め合う」「受け入れあう」等の「コミュニケーション」をテーマとしたものが多かった。 それ以外では、「LGBTQ」や、高等学校からは「防災」をテーマとした申込をいただいた。また、学校から申込をいただいて講師を派遣しており、参加している子供たちの発達段階の関連までは、こちらでは分からない。

中田委員

P7「研修会・講座①」の②教職員初任者研修について、これは毎年実施されているものか。また、分かる範囲で結構なので、内容はどんなことを取り上げているか教えていただきたい。

小学校や中学校など、学校現場における男女共同参画は重要だと思う。こらぼ講座 は申込があって講師を派遣するものだが、学校で定期的に男女共同参画について学ぶ 機会はあるか。また、無いとしたら、今後、その様な機会を作る予定や方針はあるか。

事務局

教職員初任者研修については毎年実施しているものである。教育センター主催の研

修の1コマで男女共同参画に関する講義を行っている。講師はNPO法人浜松カウンセリングセンターに依頼した。内容については、男女共同参画・ジェンダー平等に関する基礎知識や、教育現場での男女共同参画、ジェンダー平等、女子のリーダーシップ、理工系女子(リコチャレ)などです。

学校に対しては学校間を結ぶグループウェア「ミライム」において周知している。 それ以外では、学校間で情報共有し、申込をされたところもある。

周知して申込があったら実施するということで、定期的には実施していないため、 今後は考えていきたい。

中田委員

申込があればやるというのでは足りないと思う。申込があろうがなかろうが実施していった方がよい。小中学校で定期的な教育は行った方がよいと思う。その管轄がどこになるかわからないが、意見としてお伝えしたい。

犬塚会長

中田委員の意見に付け加えたい。公立の小中学校は、市側の働きかけで動いてくださるところがある。富士市や沼津市では、市内の小中学校でキャリア教育ということで、男女共同参画の教育を職員が出前講座で実施すると計画の中に位置付け、着実に実施している。中田委員の提言にもあったように、少し踏み込んで、積極的に臨んでもらえるとありがたい。

中田委員

今年息子が小学校を卒業した。子供3人いるが3人とも、卒業証書をお盆にのせて校長に届ける担当者は全員女性であった。気付けばすぐに修正できることなので、対応可能なことは対応してもらいたい。教員に対する教育を行い、教員自身が気付いてくれるのが望ましいが、それを待たずに浜松市がリーダーシップをとって進められることは進めてもらいたい。

新村委員

DV防止支援事業において、リーフレットやカードを配布しているとのことであり、 その効果もあって相談支援事業に繋がっていると思う。実際に配架してあるカードは どのくらい持っていかれているか知りたい。

事務局

市役所の本庁舎トイレに配架しているカードについては、毎月どのくらい出ているかを確認している。月により変動はあるが、概ね月に 5~6 枚くらい出ている。昨年11 月に実施した大型商業施設のイオン志都呂店やプレ葉ウォーク浜北では、合計 70枚くらい手に取っていただいたという状況である。

新村委員

市役所には用事がないとなかなか行かない。大型商業施設では配布枚数が多いとのことであるが、今後、配布先を拡大していく予定はあるか伺いたい。

事務局

大型商業施設に関しては相手もあることなので、相手側に依頼と交渉をし、配架させていただけるようであればもっと広めていきたいと考えている。

新村委員

是非、人の集まるところに配架して啓発していただきたい。

石原委員

P.7「研修会・講座②」④「災害から学ぶ女性の視点も踏まえた防災講座」について、 非常によい講座だと感じた。これは、地域からの要望で行ったのか、あるいは危機管 理課が社会福祉協議会や災害ボランティアコーディネーター等に呼びかけて行ったのか伺いたい。

事務局

この講座は危機管理課が主催であり、企画の発端のところは分からない。経緯からすると、危機管理課がこのような講座を実施したいと思っていたところに、浜松の企業が手をつなぐ災害支援ネットワーク代表の鈴木まり子氏とのやり取りの中で、この様な講座を企画していくことが議題として上がり、また、昨年の台風15号による被害が大きかった浜北区でも防災意識が高まっており、それらがちょうどマッチングして実施に至ったと聞いている。

鈴木委員

同講座の中の「自治会における女性防災リーダーの活動事例紹介」について伺う。 私は自主防災隊長をしており、22か所ある自治会のまとめ役をやっている。自主防災 隊に女性がなかなか加入しない。地域防災訓練を12月第1日曜日に実施し、千人くら い参加する規模である。防災訓練の会場まで2kmあり、訓練なので歩いていくが、女 性は歩いてくれない。また、会場に到着しても、髪型が乱れるという理由でヘルメッ トをかぶらない。容姿が大事なのか、防災の趣旨が分からないのか。女性の参加率は 2~3%であり、自治会によっては0%のところもある。意識の高揚の必要性を持たな いと今のような状況になってしまう。これが実状である。

事務局

今回の講座は危機管理課が主催であるが、女性の視点からの防災対策ということで、 当課と危機管理課で連携を密にして実施した。今後もこの様な防災対策事業を協力し て実施し、女性も男性も意識改革をしていきたいと思う。

中田委員

分かる範囲でよいが、P.6 庁内プロジェクト(ミモザ・プロジェクト)について、 実施してみて何か変化が感じられるか。

事務局

今回、市の横断的な取組ということで、階級や職種の違う女性職員が集まる中で、 お互い本音で話すことができ、悩んでいたものがこれにより通じ合えたと感じる。幅 広い年齢層の職員同士で実施したため、お互いに刺激を受けたのではないかと思う。 まずは前提として自分自身の身体のことを自分自身が把握するということと、男性・ 女性それぞれの身体の違いについて理解することが必要である。今回、女性職員だけ で実施したが、男性の身体についてもきちんと理解することが必要であるという認識 を受けたと感じている。

奥家市民部長

ミモザ・プロジェクトについて、感覚的な感想は今申し上げた通りであるが、いく つか具体的な取組として表れてきているものがある。

一つは、女性の身体について、女性特有の子宮・乳がんなどの病気や健康管理等の 内容の職員研修を、人事課・職員厚生課といった福利厚生の所管課において、来年度 実施するよう計画している。

他には、生理日勤務困難休暇、いわゆる生理休暇の名称変更について、人事課が前向きに取り組んでいるところである。

小さいところではあるが、単に本プロジェクトで改善提案しただけではなく、その 提言が実際に制度を変えていくということに繋がっているということがあるため、や はりこの取組を実施して良かったと感じる。

和田委員

P.6のCグループについて、「本庁保健室のアクセスや環境が悪く使いづらい」と書かれている。部屋の数は物理的にいくつもというのは難しいと思うが、男性が使う場合と女性が使う場合の配慮はどうなっているか。

事務局

男性休養室と女性休養室に分かれている。環境が悪いというのは、あまり日が当たらないとか鍵がかからないなどの面で使いづらいということである。アクセスというのは、浜松市役所の場合、本庁舎と北館に建物が分かれており、例えば本庁舎にいる人が体調不良となり、北館まで移動しなければならないということが、なかなか大変であるということである。

犬塚会長

よろしければ、私から全体的なことを中心に、質問あるいは意見を申し上げたい。 全体的に多様な取組を頑張っておられるという様子が拝見できた。具体的に4つの大 きな事業の仕分けになっており、それぞれ内容も多岐にわたっている。特に、リプロ ダクティブ・ヘルス/ライツ啓発事業でミモザ・プロジェクトを中心とする取組は、 全国的に見ても浜松市としての独自性で先進的な取組ということで評価されるもので あると思っている。先ほど市民部長からも話があったが、是非、市役所の中で更に継 続的にあるいは拡大して様々な形で広げていただきたい。これは単に市役所内だけで なく、民間企業でもこういったことの必要性やニーズは実際にあると思うので、更に 市役所外での展開についても検討していただきたいと思う。特に浜松市の強みは、他 の自治体と比較して、県内でいうと静岡市は女性会館、浜松市はあいホールといった 男女共同参画センターが中心となって様々な活動を展開できるという大きなメリット がある。それが活動拠点施設事業というところを中心に大変活かされていて、全国の センターの取組を知っている立場から言うと、あいホールは全国的に見てもレベルが 高い取組をされているということで評価していいのではないかと思っている。その様 な強みを活かし、今年度もいろいろな活動をされていると感じた。とりわけLINE を活用した相談事業は、今までになく若い世代の皆さん方からの相談が拡大していっ たメリットも大きく、これを活用することで今まで必要があったにもかかわらず相談 対象から漏れていた人たちについても相談もしやすくなるようなきっかけになると思 う。この様な事業も積極的に展開していただきたい。

一方で、今回の報告書を拝見して、是非こういう数字も出していただきたいと思ったのは、個々の事業の概要はこの報告書でよく分かるが、講座やセミナーを実施した結果として、どのような成果があったのかが分かる数値等をできるだけ多くつけていただきたい。例えば、こらぼ講座だとアンケート結果として満足度や理解度が数字として出ていて、やりっぱなしではなく、講座がこれだけの結果が出たというアウトカムが見えてきている。他のところではあまり数値が載っていない。個別の多くの事業ではアンケートを取っておられると思うので、アンケート結果で客観的に個々の事業の成果を示していただけると、審議会委員としても客観的に事業評価しやすい。来年度以降は、満足度・理解度・達成度等の数値を記載できるものは記載し、見える化していただきたい。

個別の事業について言うと、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに行政として大変力を入れて取り組まれているという今の浜松市の特徴であり、重要なところである。 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関しては、最近、性暴力や性犯罪の防止という ことを重視する動きがあり、性的同意の重要性が改めて問われてきた。国際的にみても日本はその点が遅れており、なかなか性犯罪が立証できないという問題があった。法律上での名称が、かつての「強姦罪」が「強制性交等罪」に変わったが、非常に分かりにくい。ポイントは「性的同意のない性行為は犯罪です」ということを、もっと明確に出すべきだという意見が強く、ようやくこの度「不同意性交等罪」というように名称が変わる流れになっている。多くの法改正に向けて努力されてきた皆さんの気持ちとしては、せめて名称が変わるだけでも「性的同意のない性行為は犯罪だ」という認識まで高めていく必要がある、その様な時代になってきたということが実感できるということで、そこだけでも前進であると評価すべきとされている。これは、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業とDV防止支援事業の両方にまたがる取組になってくると思うが、不同意性行為が犯罪化していく状況の中で、LINE相談が広がってもまだまだ相談まで至らないということが実際にはあるのかもしれない。名称の変更はメディアでも目を引くチャンスなので、リプロダクティブ・ヘルス/ライツにはその様な問題もあるということを、例えばデートDV防止講座の中でも強調して伝えていただくなど、来年度以降考えていただきたい。

全体を拝見して、多岐にわたって様々な取組をされているので、努力の跡が見えて評価できる。浜松市として、他の自治体にはない特色のある取組がある一方で、全体的にみると「女性と労働」に関しての取組が事業の数として少ないように感じる。

仕事と生活の両立が依然として問題となっているのはもちろん、雇用・労働環境が暗転化していて、女性を取り巻く雇用・労働環境の悪化が、非正規雇用を中心に深刻になってきているという実態がある。都道府県別ジェンダーギャップ指数を見ても、静岡県は非常に経済分野のレベルが低いということで問題となっている。浜松市は製造業を中心とした県内有数の産業都市なので、雇用や労働、生活の両立を含め、女性の労働環境の問題について企業を巻き込んだ取組をしていただくと嬉しい。コロナ禍以降、女性の労働状況が悪くなってきている。物価が上がっており、大企業や正規社員の賃金は上がりやすいが、中小企業や非正規雇用は非常に厳しい状況がまだまだ続いている。経済とジェンダーの問題は、今後、より重要なテーマになると思うので、是非、力を入れた取組を来年度以降、増やしていただくと嬉しい。

事務局

先ほどのミモザ・プロジェクトの拡大とリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、民間企業や市民の皆様にも広く取組を周知していきたい。また、来年度からあいホール事業にリプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発事業を含めていくことを検討している。リプロダクティブ・ヘルス/ライツを啓発する若者のリーダーを増やしていくため、アクティビスト養成講座を実施する予定である。これにより、性暴力・性被害から自分を守るという取組を考えている。

LINE相談について、まず、相談の間口を広げるということで考えている。そこからどのような形で実施していくのが効果的か、検証はしていきたい。

女性と雇用の関係であるが、男女間賃金格差の問題について、本市としても取り組んでいかなければいけないと考えている。こらぼ講座の中にテーマとして含めていきたいと検討しているところである。

資料の作り方については、来年度以降に対応していく。

奥家市民部長

市民部の視点で3点話をさせていただきたい。

まず1点目、名称が不同意性交等罪に変わっていく中で、市民部の中に市民生活課

という課があり、犯罪被害者支援のための給付金制度を実施している。これは今年度から条例を制定して開始した新しい制度である。当初は、殺人・強盗・傷害など、いわゆる凶悪犯罪の被害者を想定して作ったものであるが、本市では性犯罪についても支援の対象にしている。これは浜松市独自の制度であり、本年度の実績を見ると、性犯罪被害で支援金をお支払いしたというケースが多かった。殺人や強盗はあまり起こることではないが、我々の感覚では性犯罪の被害で支援金を支給することはあまりないと思っていた。被害の内訳をみると、家庭内で起こっていて、非常に根深いことが分かった。所管する市民生活課も同じ市民部のため、性被害を含めたDV、虐待について、包括して情報を整理しながら、どの様な施策を打っていけばいいのか考えられる土壌がある。部内連携を図りながら、検討していかなければならない課題の一つとして認識している。

2点目は女性と雇用・労働の環境の関係についてである。ようやくコロナ禍が明けてくるような感じであるが、改めてコロナ禍の時代がどうだったか振り返ってみると、3年前の新型コロナが流行り始めた頃に、雇用の調整が行われたのが非正規雇用のところである。経済が停滞し始めるという話になり、真っ先に非正規雇用が解雇されていった。非正規雇用の中心の大半は女性であり、生活困窮者が爆発的に増加したということがあった。コロナ禍が終わったから元の生活に戻ると捉えられているが、その様なことが実態としてあったということは忘れてはいけない事実である。今の日本もしくは静岡県のジェンダーギャップの大きな要素になっているという認識をきちんと持ったうえで、行政として何をすべきか考えなければならない。これは産業部も巻き込んで総合的に実施しなければならない。まず、市民部から声掛けをして、事業を展開していきたいと思っている。

3点目は、学校教育の中で男女共同参画を単発の研修ではなく、カリキュラムとして義務教育で9年間かけてどの様な形で発達段階に合わせて教育をしていくかは、非常に大きな課題である。ジェンダーやLGBTQにも関わることであるが、思春期を過ぎて、ある程度自分の考え方ができてからそういったものに触れていくのでは遅いと思う。小学校に上がったころから少しずつでよいと思うが、まさに発達段階に合わせた教育のあり方が必要になると思う。

【以下、参考意見聴取】

奥家市民部長

実は、私は4月から学校教育部に異動になり、学校教育部長となる。それを踏まえて、男女共同参画・ジェンダー・LGBTQに関する学校教育について、意見があれば伺いたい。まだ何ができるか分からないが、この様なことができればよいというご意見をいただけるのであれば、聞かせていただきたい。

犬塚会長

私の質問にとても丁寧に答えていただいた。性犯罪の被害者に支援金が使われているということは、残念ながらその様な実態があるということが間接的に見えてくる。 これは是非頑張っていただきたい。

雇用問題は産業部も巻き込んでいくということで、非常に重要なテーマであり、市役所内の連携を深め、企業及び産業部と合同で取り組んでいただきたい。

3点目については部長が学校教育部に移られるということなので、是非、委員の皆 さんから学校教育についてのご意見をお出しいただきたい。

葛島委員

学校教育について要望。私には小学校3年生の男の子の孫がいるが、料理が好きで、図書室で「こまったさんのお料理シリーズ」という本を借りてくる。同級生から「男のくせに料理の本を借りている」と言われる。未だにそのようなことを言う児童がいる。図書室でも「男の子でも(料理の本を)借りるよね」「女の子でも飛行機の本を借りるよ」など、教員から言ってもらえるとよいと思う。この様なことが未だにあることを教師に理解していただきたいと思うがいかがか。

奥家市民部長

先ほど、賞状盆を持っているのが全員女性という話があった。研修実施も一つの方法であるが、「細かい所」「こういう所」など、事例を挙げて一つ一つ確認していくのも、方法として考えられる。頭で分かっていても、実際の言動や行動に出てしまい、それを直すことで気付いていく仕組みが学校の中で生まれるとよいと思う。そのような仕掛けができるか、考えてみたい。

中田委員

その件はアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)の話になるかと思うが、文部科学省のホームページには多くの学校向け教材や動画がある。是非、現場の教師にもご覧になっていただければいいと思う。アンコンシャス・バイアスは私の専門でもあり、短いものであるが徳島県から依頼を受けて啓発動画を作った。よろしければ共有して参考にしていただければと思う。

奥家市民部長

ぜひ拝見したい。よろしくお願いします。

和田委員

ポストが変わるたびにプツンと切れてしまうのではなく、更にそれを展開して発展して新しい改革にしていく、その姿に感動を覚えた。これからも頑張って、ここまでやってきたことが次に繋がっていけばよいと思う。子どもが赤ずきんちゃんの本を見て、「なぜ赤ずきんなの?他の色はないの?」と言ったから「いろいろずきん」が生まれたという話がある。その様な形で、一人一人周りを溶かすような形で、是非前進していただきたい。

奥家市民部長

言葉だけにならないよう、しっかりやっていきたい。

新村委員

私は企業に勤めていて、先日、他社で活躍している女性の講演会があった。今日、同じ部署の後輩と話している中で、男女共同参画は全く違う世界のことのように話をしていた。中田委員のおっしゃるアンコンシャス・バイアスについては、子どもの頃から意識付けをしていかないと社会は変わらない。

犬塚会長

2点、部長にお伝えしたい。

学校教育分野においてどの様な取組をしていくかということであるが、発達段階に応じて学年ごとに体系的にカリキュラムを組んで継続的して教育することは、とても大切である。今まで学校教育現場で男女共同参画教育に取り組んだ教師は多くいる。しかし、その教員が受け持った学年・クラスでは男女共同参画教育は行われるが、他の学年・クラスでは行われない。教員が変わっても、体系立てて毎年確実に学び続けられるようなプログラムになっていないところが多かった。これについて取り組んでいただきたい。何らかの形で、毎年、男女共同参画、ジェンダー平等、性の多様性に触れるということを、継続的に実施できるような方向性を作っていただきたい。現場

で既に実践しているところもある。具体的に言うと、静岡県教職員組合が、毎年、教科ごとに分かれて行う研修会で、好事例の取組の報告を合い、自らの事業を改革していくという取組を行っている。その中で、「両性の自立と平等をめざす分科会」というジェンダーに関する分科会がある。毎年私も参加していて、静岡県内の各地区、具体的に言うと三島市、沼津市などの都市単位もあれば、磐周、賀茂といった地域ごとのブロックが組まれているところもあるが、そこで好事例の取組の発表が行われている。湖西市では、小学校の全ての学年で、ジェンダー平等・男女共同参画に係る実践教育をしている事例があり、毎年繰り返されているので、その学校では必ず学ぶ機会が作られている。学年が変わっても継続的に男女共同参画教育が受けられるような実践活動を現場の教員が行っている事例もある。是非、教職員組合のジェンダーの分科会の事例発表の中にその様なものがあるか尋ねれば、具体的なケースを教えてくれると思う。その様な取組事例も参考にされるとよいのではないかと思う。

もう1点は、学校教育の現場でジェンダー平等教育の実践がなかなか進まない最大 の理由の一つは、現場の第一線の教員の負担が大きく、時間も限られた中で多くのこ とをやらなければならないということである。その様な中で何ができるかというと、 最終的には学校長の意思で決まるものである。学校は縦型のピラミッド構造のシステ ムであり、トップの意向次第で積極的に取り組むかどうかが変わってくる。その学校 長もご存じのとおりまだまだ女性が少なく、なかなかジェンダー平等・男女共同参画 の必要性や意義が理解されていない。もう一つ上の組織で言うと教育委員会がある。 実は教育委員会と、学校長の意識をどう変えるかということについて様々な取組が行 われている。国立女性教育会館(NWEC)において「学校教育における男女共同参 画」というテーマの研修が行われている。これはNWEC独自の研修であり、私も1 コマ講義をした。研修の最大の特徴は、ターゲットが教育長、教育委員、学校の管理 職である校長・教頭といった層にターゲットを絞ったものである。非常に好評で、参 加者からは「大変勉強になった」「初めて重要で必要なことが分かった」という言葉が 返ってきた。オンデマンドで行ったので、全国でも例がないくらい多くの方が参加さ れ、非常に効果のあった取組である。NWECは文部科学省から内閣府へ移管される。 今までは文部科学省であったため、教育や研修中心で良かったが、他の事業も行わな ければならない。しかし、学校に向けた取組は必要であり、NWECの重要な役割な ので、今後も継続していかなければならない。来年度以降も更に発展的に何らかの形 で継続していくと思うので、是非、NWECの研修等の機会を活かしていただき、と りわけ教育長、教育委員、学校長、管理職が研修を受けられるような働きかけを浜松 市として行っていただきたい。

奥家市民部長

ありがとうございます。

金田委員

今の話を伺い、男女共同参画の教育は時代の要請という点で大事なことだと思う。 私も学校現場にいた。現場では、いいことはどんどんやってもらいたいということが 非常に多い状況である。必要なことはもちろんやらなければいけないが、いかに軽重 を付けて行っていくかという点については、行政のナンバー2である学校教育部長も 十分考えられると思うし、学校と言っても様々な実態があるので、リーダーである校 長が考えていくべきであると考える。皆さんから様々なアイデアをいただきながら重 点化していくとか、その一方で、少し実態を見て今までより扱いを変えていく部分が あってもよいのではないか。無しにするとまでは言わないが、一つ事業を取り入れた ら一つは軽重を付けるなど、器が決まっているので、ご判断いただけると効果も上がるのではないかと思う。

【以上、参考意見聴取】

犬塚会長

他はいかがか。 それでは、本日の議事を終了する。

事務局

都道府県ジェンダーギャップ指数についての説明

3 閉会

事務局

以上をもって、令和4年度第3回浜松市男女共同参画審議会を閉会する。